鳥取市環境審議会(令和5年度第2回) 議事録

- 1. 日 時 令和5年8月24日(木)13:30~15:00
- 2. 場 所 鳥取市役所 本庁舎6階 第4会議室
- 3. 出席者

委員:吉永会長、高部委員、田中委員、石本委員、西上委員、中嶋委員、眞木委員

事務局:羽場副市長、山根局長、古網課長補佐、田中主幹

- 4. 審議事項
- (1) 第3期鳥取市環境基本計画の改訂について【諮問事項】
- 5. 議事録署名委員選出 田中委員、眞木委員
- 6. 議事概要 以下のとおり (注:発言内容は一部要約して掲載しています)

0. 哦事似安	以下のこれり(住・光音的分は一即安約して拘載しています)
発言者	発言内容
事務局	令和5年度第2回鳥取市環境審議会を開会します。本日の審議会ですが、定員総
	数 14 名中、出席委員数、現時点で 7 名ということで半数以上となっておりますの
	で、鳥取市環境審議会条例の規定により本日の会議は成立しておりますことをご
	報告いたします。
	開会にあたりまして、会長にご挨拶いただきます。
会 長	《会長あいさつ》
事務局	次第2の諮問に移ります。
	羽場副市長より環境審議会へ諮問を行います。
副市長	≪諮問書の読み渡し≫
事務局	副市長よりご挨拶を申し上げます
副市長	≪副市長あいさつ≫
事務局	副市長は次の公務のため退席します。
	以降の進行については、議長の吉永会長にお願いします。
会 長	最初に議事録署名委員を選出します。現在、出席されている委員から名簿順に田
	中委員と眞木委員にお願いしたいと思いますが、了解いただけますか。
両 委 員	了解。
会 長	議事に移ります。(1)第3期鳥取市環境基本計画の改訂について、事務局から説
	明をお願いします。
事務局	資料の5ページをご覧ください。第3期鳥取市環境基本計画改訂の考え方につい
	てです。
	まず、改訂の概要について3点あります。一つ目として、温室効果ガス排出量の
	推計結果を直近年度である 2019 年度の数値を反映したものに修正します。
	二つ目が、本市における再生可能エネルギー導入目標を設定し、記載します。
	三つ目は、2050年度脱炭素社会実現に向けた脱炭素シナリオを設定し、温室効果
	ガス削減の目標値 35%をシナリオで想定する取り組み内容を踏まえた数値 46%に
	修正をするものです。
	続いて、改訂案の考え方については、環境基本計画の 79 ページから 81 ページの

発言者	発言内容
	内容をこの資料の6ページから12ページの内容に修正するというものです。
	それでは6ページをご覧ください。これは BAU ケースについてです。BAU ケース
	とは、今後追加的な対策を見込まない場合の温室効果ガス排出量の推計結果です。
	BAU ケースの排出量は、直近である令和元年度(2019 年度)以前は実績値を用い
	ており、令和2年度(2020年度)以降は、「将来の活動量の推計方法」を用いて
	算出しています。この結果、2030年度の温室効果ガス排出量は1,503千 t CO2 と
	推定され、2013 年度比で 15.6%の減少となっています。
	2020 年度以降の将来推計方法による温室効果ガスの排出量は、一番下の表のとお
	り、例えば、家庭部門は 2020 年度が 295 千 t CO2 で、2030 年度は 277 千 t CO2、
	2050 年度は 241 千 t CO2 減少の見込みです。運輸部門においても、同様に、2050
	年度 274 千 t CO2 と減少しており、この二つの部門が減少する要因は、人口減少
	の影響によるものと推測しています。一方、業務部門については、2020年度は347
	千 t CO2、2030 年度は 364 千 t CO2、2050 年度が 398 千 t CO2 と増加が見込まれ
	ています。増加の要因は、建物床面積が広がることが予想されることによるもの
	です。
	このように部門ごとに増減があり、合計して若干の減少となっています。
	なお、この修正案に対する現行の環境基本計画の内容は、本日の資料 24 ページの
	とおりです。この現行計画と比較した場合、かなり CO2が削減されている状況に
	なります。
	続いて、7ページです。こちらは再生可能エネルギーの導入目標です。温室効果
	ガス排出量の削減目標を検討するためには、再エネ導入目標を設定する必要があ
	ります。2019 年度の本市の再エネ電源比率、これは本市で再エネの地産地消が行
	われることを前提とした電源構成ですが、14.9%でした。これは全国の再エネ電源
	比率である 15.5%と近い値となっています。そこで、2030 年における日本全体の
	再エネ電源比率目標である 33.5%~34.8%を本市においても同様に目指していく
	ものとし、2030年度における本市の再工ネ導入目標を33.5%としました。これを
	踏まえて 2030 年度の本市の再エネ導入目標を 470 GWh とします。 2050 年度につ
	いては、2030年度までの導入ペースが継続されたものとして算定し、再エネ電源
	比率を 67.3%、再エネ導入目標を 1,130GWh としています。
	続いて、8ページです。こちらは脱炭素シナリオに基づく温室効果ガス排出量の
	推移です。脱炭素シナリオの設定方法ですが、削減対策の実施時期に応じた3つ
	のパターンを想定シナリオとして設定し、検討しました。
	一つ目のシナリオである「対策先行型」については、2030年度に先行して削減対
	策を実施することで、2050年カーボンニュートラルを実現するシナリオです。
	二つ目のシナリオである「対策中間型」については、現状から2050年度まで同じ
	ペースで削減対策を実施することで、2050年カーボンニュートラルを実現するシーナルナです。
	ナリオです。
	三つ目のシナリオである「対策後行型」については、2030年度以降に重点的に削

発言者	発言内容
	減対象を実施することで 2050 年カーボンニュートラルを実現するシナリオです。
	本市としては、「対策後行型」を採用しようと考えています。これは現時点での技
	術動向を踏まえると、2050 年時点でエネルギー起源 CO₂排出量ゼロを実現するた
	めには、飛躍的な技術革新が求められます。国が示している「2050年カーボンニ
	ュートラルに伴うグリーン成長戦略」においても、大部分が 2030 年度以降に、自
	立商用フェーズを迎えることになっています。こういった現状を考慮すれば、現
	在の状況に一番即していると考えられる「対策後行型」シナリオを本市の脱炭素
	シナリオとして採用することとしたところです。
	続きまして、9ページです。これは、脱炭素シナリオで設定した取り組みを記載
	するものです。これは、8ページの対策後行型シナリオに基づき、部門別・分野
	別に削減の取り組みを設定したものです。
	こちらの表のように 2019 年から 2050 年にかけて脱炭素の取り組みを行い、削減
	に向けて進めていくという内容になっています。
	続きまして、12ページです。こちらは脱炭素シナリオに基づく、温室効果ガス排
	出量の推移です。
	脱炭素ロードマップに基づき、温室効果ガス排出量の削減目標を35%から46%に
	変更していきたいと考えています。
会 長	現行の環境基本計画の作成にあたっては、当時も私は審議会の会長であり、どの
	分野からどれぐらいの CO₂が排出されるのか、といった数値等についてはじっく
	りと見ましたが、要するに電化が必要なのは間違いないと思います。ただ、その
	データについては、基本的には中国電力の発電に伴う CO2 発生量をベースに考え
	ていました。次の要因は、人口減少です。人口が減ると家庭からの排出量、また、
	従業員が減ることによる産業からの排出量が減るだろうというところが前提にあ
	ります。ただ、産業が過分に減っていくことは、同時に経済の衰退にも繋がりま
	すので、減る一方というのはいかがなものか、という発想もあります。
	中国電力の CO2排出係数に関しては公表されています。今後の CO2排出量について
	は、削減努力として、島根原発の再稼働なども考慮されています。ただ、中国電
	力の削減努力と中国電力の電力を前提にした電化への移管だけでは、多分脱炭素
	は実現できないだろう。そういったことが今回の改訂の基本的な考え方です。今
	後はエネルギーの地産地消という中国電力から離れたエネルギーを鳥取の中で作
	っていかないといけないし、そのエネルギーは、可能な限り CO2 削減に向かうも
	のでなければいけないということです。
	資料1と資料2を見比べて考えてください。先ほどの説明の中には触れられなか
	った部分として、エネルギーの部分があります。つまり電力を中国電力から買っ
	ている限りは中国電力の CO2削減目標に従わざるを得ない。それをベースとして
	現行計画が作られています。それに対して改定案では、再生可能エネルギーを用しいることによって、中国電力など独立したエネルギーと音いるディーと
	いることによって、中国電力から独立したエネルギー生産システムとし、CO2 削しば最も増めしている。といる考え上では
	減量を増やしていこうという考え方です。

双	☆
発言者	発言内容
	現行計画で 2030 年度において 35%削減を目標としていたものを 46%削減まで持っていることによって 1000 年間 2000 年間 4600 年間
	ていこうということになります。対策後行型シナリオによる 2030 年に 46%削減
	というのは大変な努力が必要になると思いますが、2050年度には排出量をゼロに
	しなければいけませんので、2030 年度に 46%というのは、ギリギリ最低限のとこ
	ろだと思います。ただ、それに必要となる努力というのは、並大抵のものではあ
	りません。当然、それに対して金や人材などの資本も投入されるべきだと思いま
	すが、それに関しては、グリーンテクノロジー新産業創出の部分になろうかと思
	います。
	新産業及び新産業新技術の導入などになりますと、現段階で技術が確立してない
	部分もあります。現在、国策として、新技術を開発する努力が様々な部門で行わ
	れており、当然大学でも行っていますが、これについては、絶対にできるという
	ものではありません。商用自立型、つまりビジネスとして成立するかどうか、と
	いうところがあります。例えば一番わかりやすいものが、電気自動車です。ガソ
	リン車が電気自動車になり、そこで使われている電気が CO2を排出しない発電方
	法に由来する電気である、ということを目指しています。当然のことながら、こ
	れに関しては、インフラの整備も必要です。私自身、ガソリン車を所有していま
	すが、そこを電気自動車に変えていかないといけない、という話でもあります。
	それを 2030 年までにどれだけやっていけるのか。今は補助金もあり、そちらの方
	に持っていくこととしていますが、2030年になったらもう補助金なしでも、皆が
	そちらの方に向かうということが可能かどうか。皆さんにはなかなか難しいこと
	だとは思いますが、7年後の2030年の自分たちの暮らしを、今の状況を踏まえて
	想像してもらいたいと思います。例えば、7年後には自分達の使っている車がみ
	んな電気自動車になっている。そうなるためにはどういうことをやっていかなく
	てはいけないのか。現在は、CO2を完全に排出しない電力生産システムとはなって
	いませんが、この7年でそこまで持っていかないといけないのかどうかなど、そ
	ういうことを考えていかないといけません。一方で、できるところとできないと
	ころがあります。特に鳥取の場合は、夏暑くて冬寒いわけですので、冬の暖房も
	やっぱり考えていかなければいけない。そういうところも含め 46%というものが
	妥当なのか、厳し過ぎないか、あるいは甘すぎないかというようなことをこれか
	ら議論していかなければいけません。
	蛇足ですが、いわゆる災害対策でも同じことと考えています。電力供給システム
	が中国電力に一極集中している場合と、分散型の場合のどちらが激甚災害に対し
	て耐性があるのか、といったことを考えておかなければいけません。そうなると
	業者を切り離して考えることはなかなか難しいです。同時に、利便性という面で、
	自分の生活が犠牲になるのも避けなければいけません。
	そういったことを本当に考える必要があります。この審議会がやることはこの
	46%という削減目標値、それから再エネの導入比率、これも相当なものだと思いま
	すが、これを認めるかどうか。これで決定しますと、6年間でそれを達成しなけ

発言者	発言内容
	ればいけませんから、かなり家計に負担となります。トラブルも想定されます。
	中国電力に任せておけば、一斉停電などはそうそうないだろう、仮に何かあって
	も中国電力が何とかしてくれる、という信頼があります。分散型だと、災害等で
	停電が発生した場合に、二次対策として中国電力の電力で対応することはできま
	すが、喫緊の一次対策はどうするのかという問題があります。そういうところま
	で関連付けられますから、安易にここで決めてしまうと、鳥取市の全市民の生活
	に影響があるということを考えていただきたいと思います。私自身の意見として
	は、実を言えば、結構厳しい、と思ってはいます。相当市民に負担をかけること
	にならないだろうか、鳥取市職員に負担をかけることになるのではないか、とい
	うのは薄々感じています。
	とはいえ、それでもするという意思が、少なくともこの審議会の委員の皆様方に
	あるかどうかということは考えなくてはいけないことです。今後予定されている
	パブリックコメントの中でも、意見を求めることになります。いわゆる行政施策
	に、丸々良いことというのはまずあり得ない。ただより良い方、ベストではなく、
	ベターな方を選んでいかなければいけない。負担なくして良いことというのは、
	まずあり得ません。
	そういったことについて、自分の身近なところから、この場合だと、うちは家計
	一破綻するかもしれない、といった観点などから、ざっくばらんに意見・質問をお
	願いします。
季 員	資料の 7 ページの「鳥取市における電力需要量と再生エネ導入目標」という表に
	ついて、⑤再エネ導入量・再エネ導入目標が、190GWhだったものが、2030年
	度、2050年度と大きく増加することになっていますが、増えるということを予測
-tt'. I	した根拠は何でしょうか。何をしたらこれだけ増えると考えていますか。
事務局	本市の 2019 年度の再工ネ電源比率は 14.9%となっています。日本全体の再工ネ
	電源比率が15.5%ということで、日本の平均的な数値と、鳥取市はそんなに変わ
	らないというところから、それを踏まえて、2030年度の日本全体の再工ネ電源比
	率目標が33.5%から34.8%という中で、鳥取市もこういう形で進んでいいくだろ
	う、進めていかないといけないだろうと考えています。もちろん、鳥取市は、こ
	れからも CO₂削減の取り組みを考えていかないといけない。そういった中で、同
	じように、鳥取市においても、電源比率を同じように増やしていかないといけな
	い。そこで、2030年度に 33.5%、2050年度に 67.3%になるだろうということで、
	この数値を出しているところです。
会 長	委員はそういうことを聞いているわけではないと思います。
	先ほど僕が言ったことを踏まえると、中国電力の再エネ比率というものがありま
	す。中国電力は火力発電が 100%というわけではありません。再エネや原発を有
	しており、これが将来的に増えることが考えられますが、それだけに期待するも
	のなのか、それともそれ以外の鳥取市としての地産地消の電力というものが想定
	されているのか、何をしたら、これが達成できるのかという質問だと思います。

発言者	発言内容
委 員	若葉台地区で計画されている取組において、再エネ電力の使い方を生活の中で工
,	夫していこうとされていると聞きました。我々市民が何をすれば国の動きに合う
	のか、その場合、各家庭の負担がどれぐらい費やされるのかということも予測し
	ておかなければ、数値目標の実現は程遠いと思います。国がこうだから、ではな
	く、市民の生活の中で何をどういうふうに取り組めば、そういったことに繋がる
	のか、といった一つの夢みたいなものを語っておいた方が良いと思います。
事務局	会長が言われた中国電力の再エネ比率に関連するものとして、資料 10 ページに電
	力の CO2 排出係数があります。これは電気を使った場合にどれだけ二酸化炭素を
	排出するかの係数で、2019 年度で 0.55 だったものが、中国電力の技術革新によ
	り改善され、2030 年度に 0.25、2050 年度には 0.05 まで下がっていくことを想定
	しているものです。
	委員から意見のあった資料7ページについてです。前回の環境審議会でスマート
	エネルギータウン推進室が佐治地区で計画するバイオマスボイラーや小水力発電
	の設置などのローカルグリッドについてご案内しました。会長のお話にもありま
	したが、何か電気系統にトラブルがあったときでも、地域の中で電気を回せる形
	を作っていこうという取り組みです。若葉台地区では PPA の手法を活用して家庭
	において太陽光発電や蓄電池の設置を進め、各家庭で発電・蓄電を行うことにも
	取り組んでいく予定です。その他、太陽光発電導入等に向けて生活環境課におい
	ても取組の検討を重ねているところです。最終的には各家庭への太陽光蓄電池が
	進んでいくことを目指しています。また、今後、市内においてもメガソーラーな
	どの大規模再エネ発電設備が設置されるかもしれません。それらの積み重ねによ
	って再エネの比率を高めていきたいと考えています。こちらの資料において、今
	後、電力需要が増えていく見込みとしているのは、「電化」の推進によるものです。
	ガソリンから電化を進めていきながら、その電化で消費する電気を再生可能エネ
	ルギーから持ってくるというストーリーとしています。このため、省エネで使用
	する電力自体を削減することにはしていますが、全体としては増加傾向にありま
	t.
	その3分の2は再エネで発電した電力で地域を賄っていこうということです。小
	さなところでいえば、家庭の太陽光発電設備や蓄電池、大きなところでいえば、
	地域において様々な方法で発電する、これによって、鳥取という地域の中で、エ
	ネルギーの地産地消を達成する、という仕組みを目指すものです。
	近年の電気代高騰を勘案して、各家庭で購入する電力の量を減らすという意図も
	あります。これまではFITを活用することで売電収入を得ることもできましたが、
	今後は自家消費に切り替えていくことも検討することが必要です。PPA の手法を 用いた担合 たまり自宅消費には繋がりませんが 道入時の知期が終の負担が軽
	用いた場合、あまり自家消費には繋がりませんが、導入時の初期投資の負担が軽 減されることになりますので、太陽光発電設備や蓄電池が各家庭に広まっていく
	ことが期待されます。併せて、自然を壊さない範囲で大型の発電施設が設置され
	る。夢を語るような話になりますが、こういった道筋を 2030 年度までに付けてい
	つ。罗で晒るよりは前になりよりが、こりいつに坦肋を 2030 年度よじに刊りしい

発言者	
<i>7</i> 0	こうというのが、このたびの提案です。
	こうこくうのが、このたるのだべてす。 第3期鳥取市環境基本計画は、先ほどの会長の発言にもあった通り、使用する電
	力を中国電力が発電するということを前提とした計画になっています。この度、
	国の政策が変わっていく中で、脱炭素ロードマップを策定し、電化・省エネ・再
	エネ導入の3本柱を加速させていき、2030年度における46%削減を何とか達成し
	ていきたいと考えています。
	C
	ます。さすがにそこまでは難しいと思いますが、何とか 46%は達成したいと考え
	ています。
会長	電力の地産地消は、どちらかというと、CO2 削減という問題よりも、自然災害等
	 に対して地域で対応しなくてはいけない時代が来ようとしていますので、そうな
	 った時のために地域で対応できる人材を育てていく必要があります。そう考える
	 と 2030 年度まであと7年しかないというのは短いと思っています。
	 環境審議会ではどうしても数値目標についての話になってしまいますが、現実と
	│ │してそれを実行するためには、金と人は絶対必要になります。金と人を用意する
	 のは環境審議会の役割ではありませんが、そんな無責任なことで本当にいいのか、
	という気持ちはあります。委員の方々は意識が高いので、やるべきことは必ずや
	 る、と考えるでしょうし、個人的には非常に心強く感じていますが、果たして地
	域の皆さんに負担を強いていいのだろうか。例えば、太陽光発電、あるいはそれ
	以外の自然エネルギーの発電設備というのは、必ずメンテナンスが必要です。今
	なら中国電力がメガソーラーのような大規模再エネ発電設備を持っており、中国
	電力がメンテナンスをしていますので、利用する側は何も心配する必要はありま
	せんが、例えば若葉台地区の民家の屋根に発電設備を設置するとなれば、自分の
	家の屋根の発電装置のメンテナンスは自分でやらないといけません。
	そういう意識を本当にあと7年間で作れるのか。あと7年で地域の人たちの1割
	程度でもその点について認識してもらえれば上出来だろうと思っています。
	では、そのためにはどうしたらいいかと言えば、佐治地区と若葉台地区が脱炭素
	先行地域に指定されています。実際に私の大学も若葉台にあるのでわかるのです
	が、若葉台の住人の中にも様々なご意見があります。おそらく佐治もそうだと思
	います。その中で、脱炭素先行地域の事業は、鳥取市の施策でもあるし、国から
	補助金をもらう補助事業でもあるため、全体としては進める方向になります。た
	だそうなれば、必ず問題が出てきます。誰がメンテナンス等の維持管理を行うの
	か、例えば、メンテナンスを怠ったせいで、小水力発電にゴミが溜まって停電と
	なった場合、誰が責任を取るのか、といった問題が出てくる可能性があります。
	でも、それは 2030 年までは致し方ない。それを必要コストとして見なければいけ
	ないのだろうと思っています。
	ただ、2030 年度 46%の達成は、なかなか厳しいと思っています。10%の住民の意識
	が変わるだけでは難しいし、脱炭素先行地域の取り組みが進んだとしても、ある

発言者	発言内容
7-111	いは中国電力の再生可能エネルギーの努力に期待しても、やはりそれは難しいで
	 す。中国電力が今後原発を動かさないのであれば、電気代が高くなることは間違
	いないでしょう。それがもしかするとインセンティブになって、エネルギーの地
	産地消という方向に向かうかもしれません。その辺はやってみないとわかりませ
	んが、いろいろなケースを想定し、シミュレートしていかないといけない。負の
	側面もきちんと議論をした上で、数値目標として 46%を認めるか、それとも認め
	ないかを判断する必要があります。皆さんから忌憚のないご意見を、46%は難し
	いのでは、という意見が多数であるならば、事務局にその旨をこの審議会で言え
	ますので、ご協議いただきたいと思います。
	算定根拠自体は、率直に言って、今は絵に描いた餅だと思います。
委員	国の推計を元に、鳥取市はそれを準用しているということで、具体的な根拠があ
	るわけではないということですが、今回の台風で、実際に佐治川が被害に遭い、
	小水力発電も使えるかどうかというところからまた見直し作業が始まると思いま
	す。そういったことにかける時間よりも、今の被害の状況を回復して、元の普段
	の生活に戻さなきゃいけない、他のことなんか考えられない、という思いの方も
	います。数値目標を掲げて取り組むとしても、集落の中のどの谷川の水が使える
	のかといった、具体的なものをイメージしながら、こんなことを少しずつ積み重
	ねていけばこういったことに繋がる、というような、例を挙げながら説明してい
	った方が、その地域で実際にやってみようとする人が増えてくると思います。再
	エネ設備にはメンテナンスが必須となりますが、そのために地域の外から業者を
	呼ぶようなシステムはおかしいです。地域の人材を育てながら事業を進めていく、
	というのをとても大切で基本的な考え方として持っておくべきです。
事務局	46%の削減目標について、国の推移とリンクしているというふうに思われたかも
	しれませんが、このロードマップは、積み上げで作成したものです。例えば家庭
	部門では、資料 10 ページにあるとおり、ZEH の普及率について 2030 年度に 12%
	を目指すとしています。こういった個別の取り組みに対し、それぞれどれだけの
	エネルギー消費量削減効果があるのか、といった個別の数値については、算定に
	あたって計算が相互に組み合わさっているため、単純にお示しするのは難しいで
	すが、この各取組の進捗に応じてどれだけエネルギー消費量が削減されるかを積
	み上げて策定しており、国に合わせたわけではないということをご理解いただけ
	たらと思います。
	脱炭素、経済、各個人の家計は密接にリンクしています。このたびスマートエネ
	ルギータウン推進室が行う PPA 事業は、初期投資もメンテナンス費用も個人の持
	ち出しは不要となる取り組みです。ただ、各家庭に設置した太陽光発電設備で発
	電した電気は、あくまで PPA 事業者の電気であり、各家庭は PPA 事業者に電気代
	と設備にかかる経費を含めたサービス利用料を払うこととなります。各家庭の電
	気代としては再エネ賦課金と託送料分ぐらいしか削減効果はなく、家の大きさ等
	にもよりますが、電気代は大きくは下がらないというのが実情のようです。

発言者	発言内容
	現在、PPA 事業とは別の施策も計画しているところです。こちらの取組は、初期
	費用やメンテナンス費用はかかりますが、この初期費用に対して支援するという
	ものです。従来あったような補助金とは異なる方法で、インセンティブとなるよ
	うに考えています。この取組だと、太陽光発電設備等はあくまで個人所有ですの
	で、初期費用やメンテナンス費用は個人の負担です。ただ、そこで発電した電気
	を利用すれば、電力会社に支払っている電気代を大幅に削減することが可能です。
	PPA だけでなく、並行して別の取り組みも行うことで、行政として市民に選択肢
	を提示することができるようになります。
	また環境人材の育成として、小中学校での環境教育に地域電力であるとっとり市
	民電力と一緒に取り組んでいるところです。今年は市内の小中学校 12 校で出前授
	業を予定しており、また、先日ワークショップも行いました。多方面からの取り
	組みを進めていこうと考えています。
	また、今後は農業分野、林業分野、経済分野に関しても打ち出したいと考えてい
	ます。そこは、地域の事業者がしないといけない、との考えは経済観光部とも通
	じているところです。地域内で作って地域内で売る、地産地消の形で儲けていく
	という仕組みを何とか作っていきたいと思っています。
会 長	資料 10~11 ページにありますが、電化を進めるというところと、電力由来の CO2
	排出削減を中国電力の努力以外のところに求めるということの二つの論点が組み
	合わさっています。まず、絶対的に必要なのは、電化を進めるということです。
	例えば家庭部門に暖房用途の電化率というのがありますが、このように電化を進
	めていくことで必要となる電力の量が増えていきます。資料7ページによれば、
	2030 年で 1,403GWhまで増加します。この電力をどれだけ再エネ由来で発電す
	るかが問われています。なかなか全部とはいかないにしろ、増やしていく必要が
	あります。
	電化を進めるという部分と、それから、地産地消のために電力発生装置を据え付
	けるということ、これを分けて考える必要があると思います。電化を進めるとい
	うこの数値目標に関して言うと、これは2030年までに実現可能でしょうか。
事務局	目標としては、高いと思っています。BAU ではございませんが、これは社会構造
	がそうなっていくのではないかということも勘案しながら作っているものです。
	電化という点で、特にわかりやすいのは自動車の電動化です。今後避けては通れ
	ないと思います。目標として、電化を求めていくということは3本の柱の一つで
	あり、鳥取市も今後何かしらの支援的な取組を考えていくことも必要かもしれました。
	せん。昨今の情勢より勘案すると、自動車はもちろん、それ以外の業態に関して
	も、電化はこれから飛躍的に進んでいくものと思っています。具体的なエビデン
	スを提示できるものではありませんが、電化に関する目標については、再エネ導
	入目標よりよほど達成する可能性が高いのではないかと想定しています。 マンボー 本世初界 (スの体) の開始しませることである。 マンボース 大学の表
会 長	例えば、資料9ページで、産業部門(その他)の農林水産業の電化率、鉱業の電
	化率、建設業の電化率の三つがありますが、鉱業と建設業の電化率の伸びが少な

発言者	発言内容
	いのは、産業構造上の問題という理解でよろしいですか。
事務局	お見込みのとおりです。建設部門等の、現在、重油を使っているような産業でい
	きなり電化が進むとは思っていません。先進的な取組としては、運送業で、電気
	自動車を活用する、といったこともありますが、建設業や鉱業等において、これ
	から飛躍的に電化が進むというところまで見込みは立てていません。電化率の伸
	びは、そこを勘案したものです。
委 員	エネルギーの地産地消という話がありましたが、「ごみ発電」はどうなっています
	か。今年度4月より可燃物処理施設リンピアいなばが本稼動しました。ごみを燃
	やす熱を利用して発電が行われています。計画では発電量は1日最大で168,000kW
	とされています。これは一般家庭約 5,000 世帯分の電力を賄えることになり、再
	エネに寄与するものではないかと考えています。時期的なこともあって、今回の
	計画の中には盛り込まれていないと思いますが、これを踏まえれば削減目標の達
	成にも貢献するのではないでしょうか。
事務局	リンピアいなばの発電量については、手元に資料がないため次回の審議会で報告
	させていただきます。ただ、ロードマップでは、ごみ発電は再生可能エネルギー
	発電ではないという取り扱いにしています。これは、木質バイオマス発電が良く
	てごみ発電は駄目、という話ではありません。このロードマップの中には入って
	いませんが、地域の中で発電するということはレジリエンス向上に寄与します。
	ごみは必ず出ますので、それを用いて行う発電というのはとてもいい取組だと思
	います。
	なお、次回の審議会は、協議となると思いますので、参考情報として、温室効果
	ガス排出量の推移を報告させていただきます。まず、2018年度については、2013
	年度対比で 10.6%減少となっています。直近の 2019 年度で 13.7%削減の状況です。
	2020 年度はまだ速報値になりますが、20%程度の削減となる見込みです。これは
	確定値ではなく公表していませんが右肩下がりに削減することは間違いないと言
	えます。ただ、この期間というのは、新型コロナウイルス感染症が拡大した期間
	であり、工場の稼働率や公共交通機関の本数が減るなど、企業の経済活動が大幅
	に縮小となっており、この影響を強く受けたものと考えられます。行政や地域の
	方が脱炭素に取り組んだ成果によるものとは言い難いところです。
事務局	再生可能エネルギーに関して補足します。再生可能エネルギーの定義は、端的に
	言えば、使っても減らない、あるいは回復するエネルギーになります。実は、再
	生可能エネルギー活用と温室効果ガス排出は全く別のものです。例えば、太陽光
	や風は使っても減りません。水力発電に用いる水は蒸発して雨になって戻ってき
	ます。そのため、これらは再生可能エネルギーということになります。一方、ご
	みに関しては、確かに人間が社会生活を送り続ける限り、ごみは発生し続けるの
	で、無尽蔵に出るようにも思えますが、それを「再生可能」の定義に入れてしま
	うのは、人間の自分勝手なエゴと言わざるを得ないでしょう。ごみ発電が再生可
	能エネルギーにはならないというのは、そもそもの定義の問題ということです。

発言者	発言内容
	資源を有効活用できる優れた発電方法ですが、再生可能エネルギーの枠組みに入
	れにくいということになります。
委 員	資料 5 ページの「1 改定の概要」の(1)で、BAU ケースの 2019 年度排出量が
	最新の数値に変更されたということですが、この変更が元々の 35%削減目標と今
	回の 46%削減目標の間にある 11%の差にどれだけ影響しているのかわかりません
	カュ。
事 務 局	資料6ページをご覧ください。BAU ケースとは、今後新たな地球温暖化対策が講
	じられないまま推移した場合になります。この場合、2013 年度比で 2030 年度の
	削減率は 15.6%程度、2050 年度は 18.9%にしかならないだろうと見込んでいます。
委 員	資料 24 ページにあるのは第 3 期環境基本計画を策定した際の BAU の数値で、ここ
	から、資料6ページの数値へと変更があったということですか。
事務局	お見込みのとおりです。
	令和3年3月に第3期環境基本計画を策定した時のBAUは資料24ページのとおり
	でしたが、最新の国の施策等を踏まえて算定し直した直近の BAU をロードマップ
	で用いており、それが資料6ページとなります。
委 員	2030 年度の値として、資料 24 ページに記載されている 1,793 千 t-CO2に対して、
	資料6ページに記載されている 1,503 千 t-CO2とを比較すると、およそ 300 千
	t-CO2の減少となっています。これは結構大きな値の変更ではないでしょうか。
事 務 局	これは、電力会社が電力を発電する際に発生する CO2の量の係数である排出係数
	に起因するものです。同じように電力を使用しても、その電力の発電に伴い排出
	される CO2の量は、技術革新により年々減少しています。今後もこの技術革新が
	進み、排出係数が改善されることを見込んで算定した結果、大きな減少となって
	いるところです。
委 員	温室効果ガス削減目標を 35%から 46%まで上げると考えた場合、そこには 11%の差
	がありますが、2013 年度から 2019 年度にかけて削減された量がちょうどそれぐ
	らいの値になります。これは直近実績を反映した結果の削減分を加えた結果、算
	出された値と理解していいのでしょうか。
事務局	2013 年度から 2019 年度にかけて、温室効果ガス排出量の実績が想定よりも大き
	く減少していますが、これは排出係数の影響が大きいです。これは、2050年度に
	向けて段階的に改善されると見込んでいた排出係数が想定よりも早いペースで改
	善されたことによりますが、改善にも限界がありますので、2019年度までの改善
	ペースで今後も改善されていくわけではなく、どこかで頭打ちになるでしょう。
	2019 年度までに大きく減少しましたが、それが 2030 年度あるいは 2050 年度にか
	けて同様に減っていく保証があるわけではなく、その中でロードマップの対策を
	取ることで35%だった目標値を46%として目指していくことになります。その目
	標達成に向けては、この 2019 年度までの削減量も貢献することになりますが、そ
	れがどの程度の貢献具合となるかの算定は困難であると考えます。
委 員	脱炭素社会の実現を目指すということは、我々は現状の生活に比べていろいろと

発言者	発言内容
	努力を強いられることになると思いますが、我々が努力すべき定量的な指標があ
	るとわかりやすいのではないかと思います。
会 長	例えば、家庭部門の BAU ケースの 2030 年度の排出量について、環境基本計画とロ
	ードマップに記載されている値を比較すると、環境基本計画には 338 千 t-CO2と
	なっていますが、ロードマップでは 277 千 t-CO2となっています。これは何故で
	すか。ただ人口が減ったからというわけではなく、電化が進む中で、中国電力の
	排出量が減ったということでしょうか。
事務局	お見込みのとおりです。人口減も要因にはなりますが、中国電力の排出係数の改
	善したことと電化が進んでいることが大きく影響していると考えています。
会 長	元々の資料では35%を目標としていましたが、現在、当時の見込みよりも15%近く
	減っていますので、上乗せしたら 50%になります。46%という目標も軽く上回る
	ことになります。
委 員	シナリオで想定する取り組み内容をもう少しわかりやすく表現されたら、理解で
	きると思います。
会 長	具体的にどんなシナリオで2030年を目指していくのか、ということです。どうす
	ればいいかわからないけどとりあえずいろいろ我慢している、という人もいるよ
	うに思います。
事務局	BAU ケースにもかかわらずこれだけ削減となったのは、電化と電気の排出係数の
	改善によるものと考えています。この削減によるもの以外でどんな取り組みをし
	て 2030 年度に 46%削減を実現するのか、という点については、次回の審議会で
	ご説明したいと思います。
委 員	CO ₂ 削減するため、電化と電力の地産地消をすすめるという点について、現在、若
	葉台地区で進めているという取り組みについて2点、質問します。
	今現在、どれぐらいの方がその取り組みを開始されているのか、というのが1点。
	もう1点は、この取り組みの中で、2パターンの選択肢を設けているという話を
	先ほど説明されましたが、選択肢によってはメンテナンス費用・初期費用が必要
	ないということですが、この期間にこの取り組みに協力された方は、今後ずっと
	メンテナンス費用が必要ないということでしょうか。
事務局	一つ目の質問については、事業実施体制ができたばかりであり、まだ事業開始の
	段階には至っていません。地域での説明会等を行っている段階であり、これから
	というところです。
	二つ目の質問については、次回、事業担当課のスマートエネルギータウン推進室
	が出席し、PPA期間等の事業の詳細について説明したいと思います。
	なお、私が説明させていただいたもう一つの選択肢となる事業は、この度先行地
	域で予定しているPPA事業とは全く別の取り組みを指しています。PPA事業は日々
	の利用料に初期費用・メンテナンス費用を含めるため、初期費用・メンテナンス
	費用としては必要ないことになりますが、もう一つの選択肢となる事業は、初期
	費用・メンテナンス費用は必要ですが、その初期費用は少しでも安くなるという

発言者	発言内容
	取り組みで、全く違うものです。
委 員	もう既に活動していて、住民説明会も終わっているものだと思っていました。そ
	れを踏まえての 46%であると勘違いしていました。
会 長	PPA 事業は、要は、自分の家を発電装置として使わせるという取り組みですので、
	反対の住民の方もおられるかと思います。これからの事業ということです。
委 員	2点質問があります。まず6ページと24ページに、鳥取市における温室効果ガス
	排出量が記載されていますが、2013年の基準年度の数値が異なっている点です。
	もう一点は将来的に鳥取市の人口が減少することを見込んで算定しているという
	ふうに説明がありましたが、その人口減少の中にはこれから鳥取市に移住される
	方なども含めた上での人口減少を見込んでいるのか、という点について伺います。
事務局	6ページと24ページで2013年度の温室効果ガス排出量の値が異なる理由につき
	まして、まず、6ページの値は今回の脱炭素ロードマップを作成するための最新
	の値であることに対し、24ページの値は令和3年3月に策定した環境基本計画に
	掲載している、若干古い値となります。そもそも、この温室効果ガス排出量とい
	うのは、国や県、市が公表している統計数値を基に、一定の係数をかけるなどし
	て算定しています。この算定において、特に根幹部分となっている国の統計数値
	「都道府県別エネルギー消費統計」が環境基本計画策定後に大幅に遡及改訂した
	ため、今後の整合性を合わせるために、やむを得ず市の排出量も遡及して再計算
	したものです。
	その結果、24ページの資料にあるように当初 1,785 千 t-C0₂だった 2013 年度の温
	室効果ガス排出量が、6ページの最新の資料では1,780 千 t-C02になりました。
	鳥取市の公式ウェブサイトにおいて、その旨を公表しているところですが、環境
	基本計画自体の修正は行っていないため、資料としてみると、古い数値と新しい
A F	数値が存在していることになっています。
会 長	補足しますと、例えば家庭の CO₂排出量はどうやって決めているかといえば、各
	家庭で使う電気やガスの使用量を基に計算することで CO2の排出量に変換してい
	ます。その変換する値は国が決めますので、その変換値が変わると、使っている
	電気の使用量は変わらないのに CO₂排出量が変わってしまう。具体的に各家庭か ら排出された CO₂の量を個別に測ることは不可能ですので、結局そういう形での
	算出となります。
事務局	鼻山となりより。 鳥取市の人口減少につきましては、鳥取市が今後の人口推移を示した人口ビジョ
 	ンというものがあり、それに基づいて算定しています。この人口ビジョンについ
	ては、特殊出生率だけではなく、移住定住の件数についても踏まえて作っている
	はずです。
会 長	もう一度、審議会で議論をする場がありますので、十分に時間をとって議論して
	いきたいと思います。
	1 C.12 Cian 51/0